令和 3年6月15日

申請品目	Elu NI R 薬剤溶出ステント	申請年月日	平成 31 年 2 月 28 日	申請者名	Medinol Ltd. (選任製造販売業者: マイクレン・ヘル スケア株式会社)
------	-----------------------------	-------	---------------------	------	---

	販売名/開発名	競 合 企 業 名
華本日日1	リゾリュートインテグリティコロナリー	日本メドトロニック株式会社
競合品目1	ステントシステム	
競合品目2	XIENCE Xpedition 薬剤溶出ステント	アボットバスキュラージャパン株式会社
競合品目3	シナジーステントシステム	ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社

	競 合 品 目 を 選 定 し た 理 由
競合品目1	
競合品目2	本品と同様の適応を持つ既承認の冠動脈用薬剤溶出ステントであるため
競合品目3	

令和3年6月23日

	ジェットストリーム アテ レクトミー システム	申請年月日	令和 2 年 10 月 30 日	申請者名	ボストン・サイエンテ ィフィックジャパン株 式会社
--	----------------------------	-------	------------------	------	---------------------------------

	販 売 名 / 開 発 名	競 合 企 業 名
競合品目1	該当なし	該当なし
競合品目2		
競合品目3		

	競合品目を選定した理由
競合品目1	│ ・申請品目と同様の使用目的を有する既承認品はなく、また現在開発中(臨床試験終
競合品目2	甲謂而日と同様の使用日的を有する既承認而はなく、まに現任開発中(臨床試験終 了または臨床試験中)と判断される製品は存在しないため。
競合品目3	」」または姉体武衆中/と刊例で4での表面は仕住しないにめ。

令和 3年 6月 14日

申請	セルーション セルセラ	申請	令和元年 12 月 24 日	申請	サイトリ・セラピューティ
品目	ピーキット SUI	年月日	TMUU	者名	クス株式会社

	販 売 名 / 開 発 名	競合企業名
競合品目1	AMS800 人工尿道括約筋	ボストン・サイエンティフック ジャパ
祝口の日!	AMS800 人工冰道指刺肋	ン株式会社

	競合品目を選定した理由
競合品目1	中等度~重度の男性腹圧性尿失禁の治療に用いられていることから選定した。

影響企業リスト

令和 3年 6月 15日

申請	NeuRx 横隔膜ペーシン	申請		申請	USCI ジャパン株式会
品目	グシステム	年月日	_	者名	社

薬事分科会審議参加規程における、当該審議により影響をうける企業を記載して下さい。影響を受ける企業の数が3社を超える場合には、その影響の大きい上位3社について記載して下さい。

	販売名/開発名	影 響 企 業 名
1	該当なし	該当なし
2		
3		

	影 響 企 業 を 選 定 し た 理 由
1	
2	該当なし
3	

令和3年6月21日

申請品目	再製造心腔内超音波力 テーテル(日本ストライ カー)	申請年月日	令和3年3月19日	申請者名	日本ストライカー株式会社
------	----------------------------------	-------	-----------	------	--------------

	販売名/開発名	競 合 企 業 名
競合品目1	ViewFlex Xtra ICE カテーテル	アボットメディカルジャパン合同会社
競合品目2	アキュナビ	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目3	サウンドスターSH	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

	競合品目を選定した理由
並会日日1	本申請品目の原型医療機器であり、その使用目的及び効果、形状、構造及び原理は
競合品目1	本申請品目と同一で、また、性能及び安全性等は同等であるため。
	本申請品目の原型医療機器と同じ一般的名称をもつ製品で、その特定保険医療材
競合品目2	料の機能区分及び材料価格も同一であることから、原型医療機器の競合品目である
	ため。
	本申請品目の原型医療機器と同じ一般的名称をもつ製品で、その使用目的及び効
競合品目3	果、形状、構造及び原理、性能及び安全性は、本申請品目及び原型医療機器と同等
	であるため。

令和3年5月7日

申請	REGENETEN 組織再	申請	令和3年2月16	申請	スミス・アンド・ネ
品目	生誘導インプラント	年月日	目	者名	フュー株式会社

医薬品医療機器総合機構における専門協議等の実施に関する達(平成 20 年 12 月 25 日 20 達第 8 号) における、上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販 売 名	競	合	企	業	名
競合品目1						
競合品目2						
競合品目3						

	竸	合	品	目	を	選	定	し	た	理	由	
競合品目1												
競合品目2												
競合品目3												

影響企業リスト

令和 3 年 5 月 13 日

申請	1.11 11	申請	Δ₹no Æo Πoo Π	申請	
品目	ナサリーズ 	年月日	令和3 年3 月22 日	者名	Nasaleze Limited

薬事分科会審議参加規程における、当該審議により影響をうける企業を記載して下さい。 影響を受ける企業の数が3社を超える場合には、その影響の大きい上位3社について記載して下さい。

	販	売	名	/	開	発	名		影	響	企	業	名	
1	該当な	l						該当な	l					
2	以下余	白						以下余	白					
3														

	影	響	企	業	を	選	定	し	た	理	由		
1													
2													
3													